

## 「助成金実務研究会 運営規約」

---

「助成金研究会会則」とは別に、細部の運営に関して以下の項目を定める。

- ①開 催 原則毎月第2土曜日 午後2時～5時 (ただし8月・12月は休会とする)  
開催方法 ア) 会場 イ) リモート ウ) 会場とリモート のいずれかで行う。
- ②会 費 年額6000円(1月～12月分 一括で指定口座振込)とする。  
年度の途中入会者には、入会時に残余月数を月割りした会費を徴収する。
- ③講 師 各会員が交替を行うことを原則とする。外部講師が行うこともある。
- ④講師謝金 1時間1コマとし、講師については1コマ10,000円を資料費として支払う。
- ⑤世話人の交通費等 1開催に関して、3000円を支払う。
- ⑥資 料 等 研究会資料の提供、連絡事項等は、原則として助成金研究会ホームページにて行う。  
研究会資料については、ホームページより各人がダウンロードして持参する。  
会費納入ののち、ダウンロードに必要なパスコードを配布する。
- ⑦研究会参加における禁止及び注意事項について  
録音、録画の禁止。  
研究会資料の他者への公開、貸与、販売等の禁止。  
研究会、講師、その他第三者に対して損害を与えた場合には、一切の損害  
(弁護士費用を含む)を請求する。
- ⑧入会手続 初回の見学ののち、入会届を提出し会費の納入の確認を以て会員とする。  
入会后、研究会資料のダウンロードに必要なパスコードを配布する。
- ⑨改廃 世話人会で審議し、総会の承認を得る。
- ⑩世話人 代表・連絡担当 服部正明  
副代表・研修担当 石和信人  
会計 森山双祐  
研修担当 大橋計文

附 則 本規約は、令和3年2月20日から施行する。

令和4年1月8日一部改変